

議会評価一覧

評価 5 十分な成果が出ている 4 成果が出ているが改善の余地がある 3 成果が不十分
 2 成果が出ていない 1 条例又は規則等の見直しが必要 0 評価なし(評価対象外)
 今後の方向性 A 現状のまま継続 B 一部改善 C 全面的に改善 D 終了、廃止、休止
 ※3常任委員会の評価と方向性の表記は左から総務教育・環境厚生・産業建設常任委員会

分類別番号	条 項	必須性	委員会	評価	方向性
I - 開かれた議会 ⇒ 透明性とその発信					
I-1	第6条(情報公開と市民参加)第1項～3項 第7条(広聴広報活動の充実及び市民との連携)	必須	議運	4	B
I-2	広報誌	努める	広報	5	B
I-3	ホームページ	努める	広報	5	A
I-4	その他のツール	努める	広報	4	B
I-5	第26条(政務活動費)	必須	議運	4	B
II - 市民とともに歩む議会 ⇒ 市民の意見の反映等					
II-1	第6条第4項(市民参加)(公聴会等の活用)	必須	3委員会	0.5.5	A.A.A
II-2	第6条第5項(市民参加)(請願提案者の意見等)	選択	3委員会	5.5.5	A.A.A
II-3	第8条(市民議会)	努める	広聴	4	A
II-4	第9条(議会報告会)	必須	広聴	4	A
II-5	第10条(市民懇談会)	必須	広聴	0	A
II-6	第11条(政策討論会)	選択	議運	0	B
II-7	第23条(議会サポーターの設置)	選択	議運	0	A
III - 行動する議会 ⇒ 権限の発揮度と成果の追求					
III-1	第3条第5号、第7条(政策提言)	選択	3委員会	0.5.4	A.B.B
III-2	第12条(市長等との関係の基本原則) 第13条(議会審議における論点情報の形成)	必須	3委員会	0.0.0	A.C.-
III-3	第14条(政策評価)	選択	3委員会	3.5.4	A.A.B
III-4	第15条(予算、決算における政策説明) 予算	必須	3委員会	4.5.4	B.A.B
III-5	第15条(予算、決算における政策説明) 決算	必須	3委員会	4.5.4	A.A.B
III-6	第16条(議決事件の追加)	必須	議運	4	A
III-7	第17条(自由討議による合意形成)	必須	議運	5	A
III-8	第19条(政策検討会) ⇒ 11条の討論会と連動	条件必須	議運	0	B
III-9	第22条(議会モニターの設置)	必須	議運	4	A
III-10	第24条(議会アドバイザーの設置)	選択	議運	5	A
III-11	第34条(危機管理)	選択	議運	4	B

◆ 3つの理念のまとめ

I - 開かれた議会

(5段階評価数値平均 昨年度4.0 ⇒ 今年度4.4)

議会の透明性とその発信については、議場での審議等をインターネット中継とYouTube配信で行ったが、情報公開の充実を念頭に置いて考えると、現在は行っていない各常任委員会の協議内容の公開についても今後検討していく必要がある。併せて、広い世代に情報を届けるツールとして、SNSでの配信についても検討課題である。

政務活動費については、計画的な活動展開を図るために、年度始めの活動計画の立案を協議してきたが新型コロナウイルス感染症の環境の中で実施が難しいことから保留とし、改選後から使用できる計画書のフォーマットの作成に留まった。また、購入した資料については活用の仕方を公表する必要性のあることや評価における「成果」の解釈について議論の必要があったとした。

全体的な評価としては、成果は出ていることを受け止めつつ、改善すべき内容も明らかになっていることから、改善に向けた協議が長引かないように計画的に取り組むことが必要である。

II - 市民とともに歩む議会

(5段階評価数値平均 昨年度3.2 ⇒ 今年度4.5 但し評価対象外3項目)

請願については、評価は全常任委員会とも「5」の評価となっているが、請願は市、国などにに向けた内容に分かれることが多いことから評価項目を分類して行うことも今後の課題とする。

市民懇談会については、広聴常任委員会を評価対象委員会としているが、その他の常任委員会にも関わる項目であることから、次年度からは評価対象委員会を全常任委員会とすることとした。

市民懇談会・政策討論会・議会サポーターの設置の評価が「0」評価なし(評価対象外)となっている。その理由には新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、計画をしていたがやむを得ず中止したこともあり残念な結果となった。

議会サポーターについては、高校や大学と連携しつつ市民が議会に興味・関心を持てるように議論を重ねていくことを確認した。

市民議会・議会報告会についてはコロナ禍の困惑した環境の中でも前向きに取り組む市民の声を聴取することが出来たが、対象団体の対象拡大や説明資料の工夫が必要である。

III-行動する議会

(5段階評価数値平均 昨年度3.3 ⇒今年度4.2 但し評価対象外2項目)

市長等との論戦については、総務教育・環境厚生・産業建設常任委員会の評価は「0」評価なし(評価対象外)の結果となっている。しかし、方向性の項目で、環境厚生常任委員会は、論戦する機会や争点をどこにするかなど、具体性に欠けるために評価できないとし、今後、実施要項を別に定める必要があるとしている。今後は滝沢市総合計画など市長が提案する重要な政策について予算決算常任委員会との連携を含めて検討していく必要がある。

予算決算における審査については、十分な審査に繋げるために前年度決算・予算・補正等の資料を議会独自で作成すること、審議期間の確保について挙げられた。

危機管理については、業務継続計画(議会BCP)の策定に着手したことにより新型コロナウイルス感染症等の今後の対応に役立つものと捉える。

◎評価のまとめ

改選後から数か月して起こった新型コロナウイルス感染症の猛威は、令和4年度には緩やかになりつつあると見られたが、感染者の増加が時折みられ油断できない環境にあった。その中で、議会活動も縮小を余儀なくされることもあり、市民の声を聴く機会として設置している市民懇談会等が十分に展開できなかったことなどは残念な結果となった。

令和3年3月に市に提出した「若者定住に関する提言書」に関して、令和5年度当初予算審議において継続的な審議を十分に行うことが出来たことは大きな成果と捉える。また、第2次滝沢市総合計画の協議においても、結果としては途中で中止となったが特別委員会を設置し、第1次滝沢市総合計画の振り返りを行いながら議会の成果に触れつつ進めた経緯は今後の議会活動に役立つものと捉える。前年度との比較に関しては、大幅に変動のあった項目は無かったが、政策討論会と政策検討会については、令和3年度の評価において実施要項の作成を引き継ぎ事項としていたにも関わらず令和4年度も達成できなかった点は大いに反省すべき点である。評価の基準については、新たに評価対象外として「0」評価なしを加え、実施しなかった項目について改善点等を明確にするとともに、評価シートの評価細目の追加も含めて全体で共有しながら柔軟な評価に努めた。

今回の評価結果では、権限の発揮度と成果の追求が目立った項目として挙げられる。このことは、これまで培ってきた議会サイクルの取り組みが進展していることの表れであると言える。今後は、議会サイクルの充実に取り組んでいくために、評価内容の柔軟な改善を含め、滝沢市議会基本条例との統合性を図りながら必要な要項の作成や改善等を速やかに進めることが大切と捉える。